

令和 7 年度 公文書開示（5 月決定分）

[illegible]

令和7年度 公文書開示（5月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
9	R7. 5. 2	R7. 5. 9	令和6年3月28日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和5年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象621校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた575校	10	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
10	R7. 5. 2	R7. 5. 13	令和5年3月23日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和4年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた575校	15	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
11	R7. 5. 8	R7. 5. 15	仕様書（令和7年度都立中央図書館整備に向けた事業手法検討等業務委託）	5	1															教育庁地域教育支 援部管理課
12	R7. 5. 13	R7. 5. 16	令和7年3月27日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和6年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況－ 調査対象622校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた578校における八王子市及び日野市の学校	3	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
13	R7. 3. 17	R7. 5. 16	・ 令和5年度中学校英語スピーキングテスト事業に関する協定作成支援等業務委託報告書 ・ 中学校英語スピーキングテスト最優秀事業応募者決定原議	43		1						1	1		1				・ 公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） ・ 公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） ・ 公にすることにより、今後の同種の事業の公正な事業者選定に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） ・ 公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁グローバル 人材育成部国際教 育企画課
14	R7. 5. 7	R7. 5. 19	（入学式）令和6年度卒様式及び令和5年度入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査について（令和6年4月9日付6上水高第150号）	3	1															都立上水高等学校
15	R7. 3. 24	R7. 5. 23	・ ○○○賃借対照表・損益計算書（2019-2020） ・ ○○○賃借対照表・損益計算書（2020-2021） ・ ○○○賃借対照表・損益計算書（2021-2022）	30	1															教育庁グローバル 人材育成部国際教 育企画課
16	R7. 3. 24	R7. 5. 23	・ 令和5年度中学校英語スピーキングテスト事業に関する協定作成支援等業務委託報告書 ・ 基本協定その2（○○○） ・ 令和5年度実施協定（○○○） ・ 令和6年度実施協定（○○○）	123		1						1	1		1				・ 公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号） ・ 犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） ・ 公にすることにより、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁グローバル 人材育成部国際教 育企画課

令和7年度 公文書開示（5月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
17	R5. 7. 21	R7. 5. 26	「令和5年度指導力不足等教員に対する研修実施の手引」の 令和〇年度 教育職員職務実績記録（記入方法）	1		1					1				1				・ 公にすることにより、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため ・ 公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため ・ 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	教職員研修センター
18	R7. 5. 13	R7. 5. 27	・ 学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに向けた取組に係るアンケート調査（依頼） （注）各区市町村教育委員会教職員人事主管課長等宛てのもの ・ 学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに向けた取組に係るアンケート調査（依頼） （注）各都立学校長宛てのもの ・ 学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに向けた取組に係るアンケート調査について	12		1														教育庁人事部勤労課
19	R7. 4. 4	R7. 5. 29	2025（令和7）年度教員採用試験採用者数等調査（回答）	1	1															教育庁人事部選考課
20	R7. 4. 6	R7. 5. 30	・ 旅行命令簿	5	1															教育庁指導部管理課
21	R7. 4. 6	R7. 5. 30	・ 年間出勤簿 ・ 個人別・超過勤務等一覧表（打刻実績） ・ 内国旅行請求内訳書兼領収書 ・ 旅費請求内訳書	33		1					1								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人の識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁指導部管理課
22	R7. 4. 6	R7. 5. 30	・ 時間帯ごとの主な遂行業務					1											作成及び取得しておらず、存在しないため。	教育庁指導部管理課